

徳島市 NET119 緊急通報システムご利用案内

徳島市消防局では聴覚や言語機能等に障害があり、音声（肉声）による119番通報が困難な人が自分の携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な操作で素早く119番通報ができる「徳島市 NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「徳島市 NET119 緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

記

サービス概要	音声通報が困難な人が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のインターネット機能を利用し、簡単な操作で素早く119番通報ができる無料の行政サービスです。また、本システムの利用者として登録された人は、J-ALERT（全国瞬時警報システム）情報及び災害対策本部から発令される避難情報等をメールで受信することができます。
利用対象者	徳島市に居住又は市内の事業所、各種学校に通勤・通学される聴覚・音声言語等に障害のある人
利用可能地域	徳島市域及び NET119 緊急通報システム導入済みの地域。（通報は管轄消防本部が受けます。） ※NET119 緊急通報システムを導入していない地域から通報された場合は、徳島市消防局に通報が入ります。このような場合は、状況を確認した後に管轄消防本部に転送します。
申請・登録方法	徳島市 NET119 利用申請書（様式第1号・様式第2号・様式第3号）に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行ってください。
申請窓口	〒770-0855 徳島市新蔵町1丁目88番地 徳島市消防局 通信指令課 電話 088-656-1190 FAX 088-656-1202 Mail tusin_sirei@city.tokushima.lg.jp
案内窓口	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地（南館1階） 徳島市保健福祉部 障害福祉課 電話 088-621-5177 FAX 088-621-5300 Mail syogai_fukushi@city.tokushima.lg.jp

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上